

広報

くしもと

2017

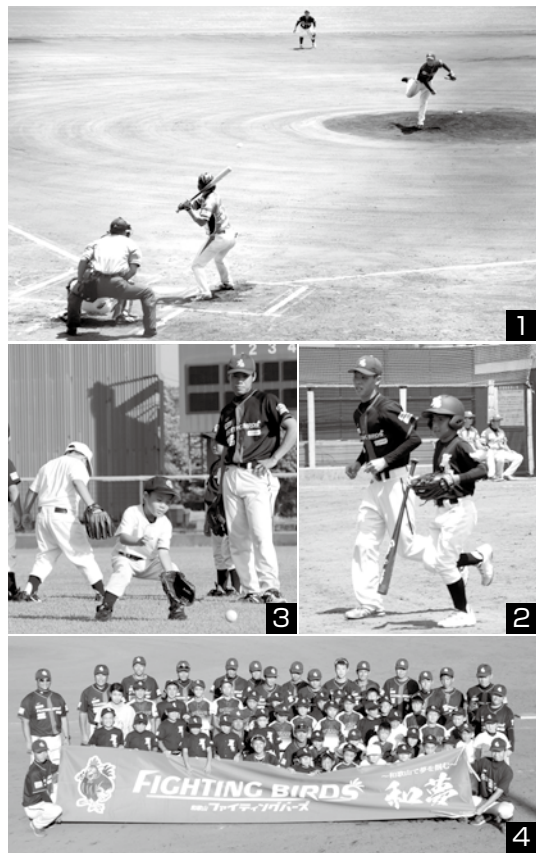
10

No.150



和歌山最強！

和歌山ファイティングバーズを
応援する少年野球の子どもたち



①試合の様子 ②ボールボーイをしっかり務める
③野球教室の様子 ④和歌山F Bとの記念撮影

8月19日、串本町総合運動公園野球場でプロ野球独立リーグ（BFL）所属の和歌山ファイティングバーズ（FB）とO6BULLSの公式戦が行われました。地元少年野球チームが試合を観戦し、ボールボーイやアナウンスを体験。試合後は和歌山FBの選手による野球教室も開かれました。

試合中、少年野球チームは応援歌を歌い、熱い声援を送りました。試合後の野球教室では、和歌山FBの選手や監督がボールの投げ方や受け方のコツを子どもたちに教えました。

ボールボーイを体験したKKN少年野球クラブの杉本龍河さんは「外から観るよりもグラウンドの中で観る方が迫力があつた」と話し、串本オーシャンズの切畑絵さんは「ボールがすごく速く感じた」と感想を話しました。

プロ野球独立リーグ公式戦初開催 少年野球チームの声援で和歌山FB勝利



田嶋町長から感謝状を受け取った小森代表取締役社長（右）

6月21日の豪雨災害により、動鳴気漁港内に漂着した流木を株式会社小森組が無償で撤去したことに対し、8月10日、町長室で感謝状の贈呈式が行われました。

同社は、豪雨災害の翌日に流木の撤去を開始。迅速な作業により、漁港施設機能の早期回復および船舶航行の安全確保に多大なる貢献をされました。

同社小森正剛代表取締役社長は「災害時は助け合いの精神が最も大切」と話し、田嶋町長は「今後、地域のためにご協力をお願いします」と謝辞を述べました。

小森組に感謝状 動鳴気漁港の流木撤去



田嶋町長にパソコンで写真を見せながら活動報告をする小林さん（左）

JICA青年海外協力隊として平成27年から2年間、カメルーンに派遣された小林千華さんがこのほど帰国。8月17日、活動報告のため田嶋町長を敬訪問しました。

小林さんはカメルーン中央州のニヨン・ソー県初等教育事務所配属され、市内の小学校を巡回。主に音楽や図工、体育などの活動を通じた情操教育に取り組んでいました。

田嶋町長は「充実した2年間だったと思います。貴重な体験を活かせる職に就かれることを期待しています」と話しました。

海外協力隊帰国報告 古座出身の小林千華さん

串本町消防本部チーム全国大会で入賞

第46回全国消防救助技術大会ほふく救出の部に出場した串本町消防本部の代表チーム3名が8月28日、田嶋町長に入賞を報告しました。

ほふく救出とは3人（要救助を含む）1組で、2人が所定の位置からスタートし、空気呼吸器を着装して確保用ロープと綱を両足首に結んだ後、煙道を検索して、要救助者を屋外に救出し、2人が協力して搬送するまでの安全性と所要時間を評価する競技です。

300点満点の減点法で評価され、減点がなければ入賞となり、所要時間が一番短いチームが優勝となります。全52チームが出場する中、串本町消防本部の代表チームは減点なしで入賞。2008年以来の快挙となりました。

チームを代表し、岡地光介消防士は「この結果を受け、町民の皆さまに信頼されるように頑張ります」と町長に報告。田嶋町長は「災害時の迅速な人命救助に繋がる。町民に還元されることで素晴らしいこと」と3名をたたえました。



ほふく救出の部で入賞した（左から2番目）岡地消防士、川端消防士、田代消防士（要救助者）

10月

主な電話番号等

市外局番 0735

串本町役場本庁舎	62-0555
串本町役場古座分庁舎	72-0081
くしもと町立病院	62-7111
串本町教育委員会	72-0017
文化センター	62-0006
串本町図書館	62-4653
保健センター	62-6206

防災行政無線（町内）放送の
電話音声案内サービス
0120-928-649（無料）

くしもと

October . 2017 No.150

Contents
もくじ

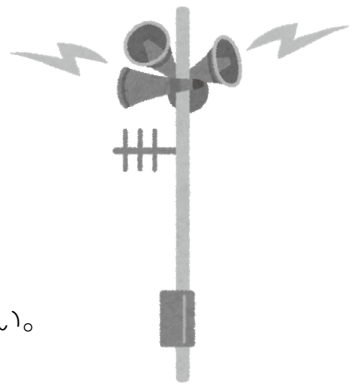
- 串本町消防本部チーム全国大会で入賞／コンテンツ
- まちのわだい
- 和歌山県地震・津波避難訓練／九州地方北部豪雨災害義援金受付期間の延長／串本町を元気にする事業を募集します！
- マイナンバー制度について
国保財政の健全化に向けて（32）
- 10月1日は「浄化槽の日」です／不法投棄監視カメラ設置中！／和歌山県最低賃金の改正
第13回串本町民大運動会開催！／民生委員制度創設100周年／紀勢本線の利用促進
- あなたの撮った写真が広報の表紙に！
橋杭岩ライトアップ／トルコの家庭料理教室
子育て支援室「りぼん」
- 平成29年第3回定例会
- 保健センターだより
- くしもと町立病院コーナー
- よろこびかなしみ／地域おこし協力隊
火災・救急件数／人口／募集／お知らせ／相談／納税

総務課からのお知らせ

和歌山県地震・津波避難訓練の実施について

和歌山県では、次のとおり地震・津波避難訓練を実施します。

- 日時 平成29年11月1日（水）午前10時～
- 場所 町内（防災行政無線で緊急地震速報を放送します）
※各自、机の下に隠れるなどシェイクアウト訓練等を行ってください。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555

総務課からのお知らせ

九州地方北部豪雨災害義援金受付期間の延長

串本町では、平成29年7月5日からの九州地方北部豪雨災害義援金募金箱の受付期間を延長します。引き続き皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、8月31日時点での募金総額は52,081円となり、日本赤十字社を通じ、全額被災地へお届けしております。皆さまの温かいご支援ありがとうございます。

- 設置期間 平成29年12月28日（木）まで
- 設置場所 串本町役場 本庁舎1階窓口 / 串本町役場 古座分庁舎1階窓口
串本町文化センター 窓口 / トルコ記念館内

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 総務課 防災・防犯グループ Tel 0735-62-0555

企画課からのお知らせ

串本町を元気にする事業を募集します！

地域をアピールするイベント、日本トルコ友好発祥の地をアピールするイベント等に対して助成をします。

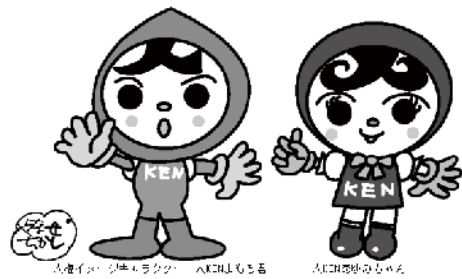
- 対象 串本町内のグループが実施する事業で、原則として3分の1以上の自己資金を持つもの
※平成30年3月末までに実施されるイベントが対象です
- 締切日 平成29年10月31日（火）
- 助成金額（予算の範囲内）
最高限度額は、原則として1件30万円
最低限度額は、1件10万円
- ◇お申し込み・お問い合わせ◇
串本町役場 企画課
Tel 0735-62-0556

田原小学校が優秀賞、 出雲小学校が奨励賞を受賞

小学校人権の花運動

和歌山県人権啓発活動ネットワーク協議会が主催する「第35回和歌山県小学校人権の花運動」写真コンテストで、田原小学校が優秀賞、出雲小学校が奨励賞を受賞しました。

この運動は、花の種子や球根などを子どもたちが協力し合って育てることを通じて、「いのちの大切さ」や「相手への思いやり」という人権尊重思想を育み、情操を豊かなものにすることを目的として毎年実施しているものです。



奨励賞を受賞した出雲小学校の皆さん



優秀賞を受賞した田原小学校の皆さん

いつまでもお元気で 敬老の日ご長寿訪問

毎年、敬老の日の時期に町長がご長寿の方を表敬訪問しています。9月5日、田嶋町長が串本出身の柏木三郎さんを訪問しました。

訪問前日に和歌山県知事からのお祝いが届いたこともあり、嬉し涙を流していた柏木さん。ご家族は「笑って万歳するぐらいと思っていたけど目標が100歳なので達成感から泣いたと思う」と話し、田嶋町長は「町の最高齢記録を更新してください」と話しました。平成29年9月15日現在、町内の100歳以上の方は男性3名、女性17名計20名いらっしゃいます。



田嶋町長と終始嬉し涙を流していた柏木さん（右）

入選17作品決定 観光フォトコン審査会

9月8日、平成29年度観光フォトコンテストの審査会が串本町文化センターで開かれました。コンテストは、町の観光をPRする目的で毎年実施され、町内各所で撮影されたアマチュア作品が応募対象です。応募者の多くは県内の方ですが、静岡県や愛媛県などからの応募もありました。

190点の応募作品から、グランプリ1点、準グランプリ2点、審査員賞2点、入選10点、熊野古道大辺路賞2点が選ばれました。入選した作品は町のパンフレットやポスターなどに活用されます。



観光フォトコンテスト審査会の様子

住民課からのお知らせ

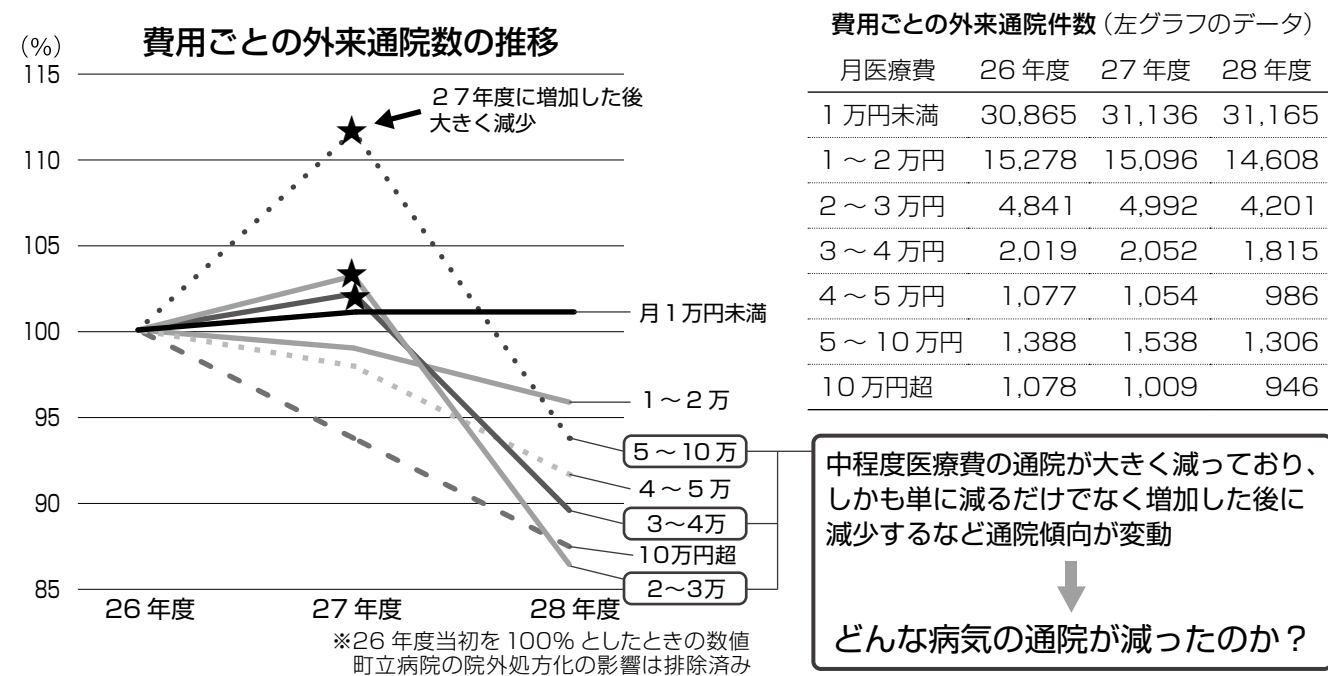
国保財政の健全化に向けて（32）

前回の分析で外来が意外に減っていることが分かりましたので、もう少し詳しく見ていきたいと
思います。

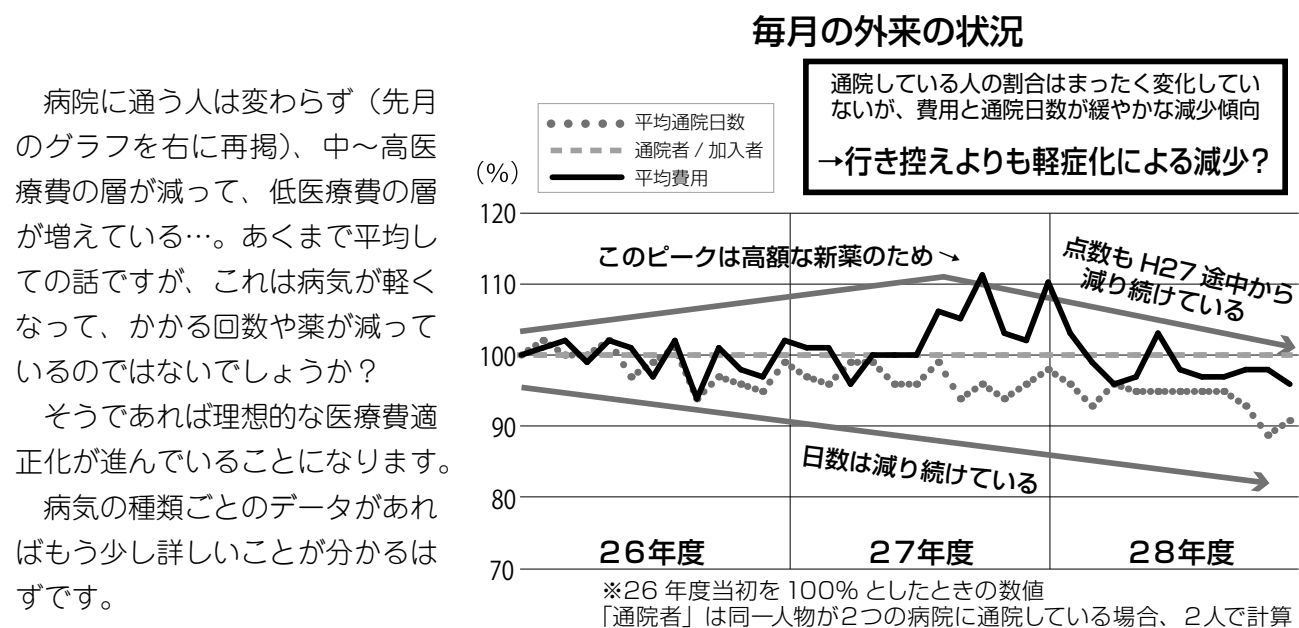
黒字化の内容3：医療費の減少・外来（低額医療）の状況

外来全体が減少傾向にあることはわかりましたが、外来の中でも病気の種類や費用によって違い
があるのか、検証してみたいと思います。

まずひと月の費用ごとで変化があるのかまとめたのが下のグラフです。



月2万円までの低医療費層では、加入者の自然減を考えると、むしろ増えている傾向にあります
が、それより高い医療費層で減少率が大きくなっています。



住民課からのお知らせ

マイナンバー制度について

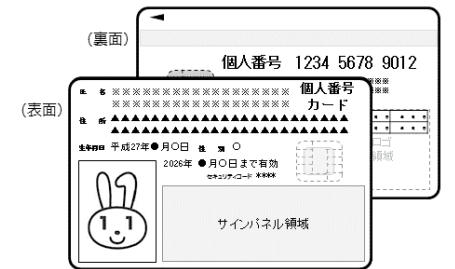
マイナンバーカードを申請しませんか？

Q マイナンバーカードって、どんなカード？

A 公的な身分証明書にもなる顔写真付きのカードです。

マイナンバーの提示と本人確認が、このカード1枚でできます。発行手数料は無料です。

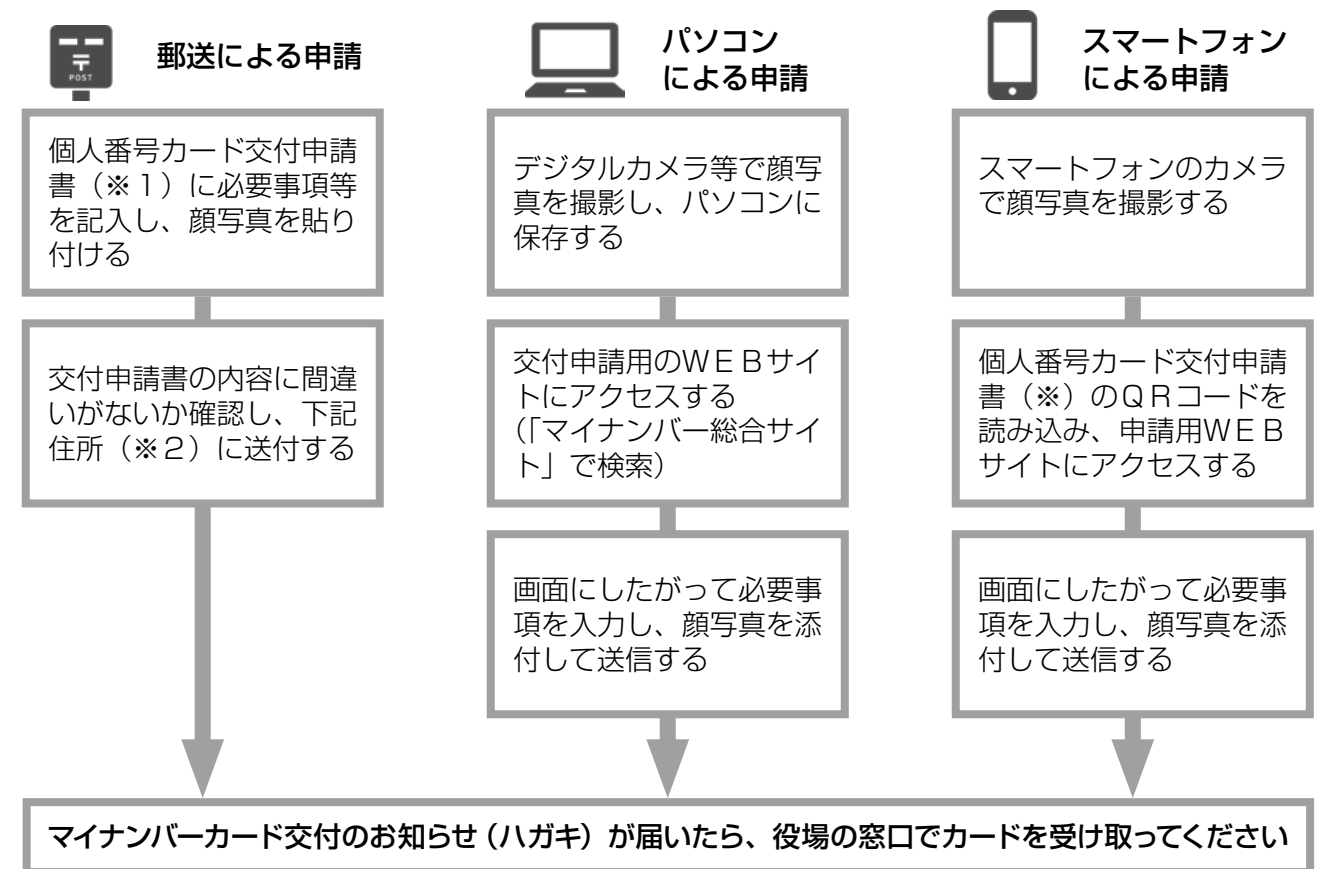
※紛失等による再発行の場合は手数料が必要です。



Q マイナンバーカードはどうすればもらえるの？

A 初めて申請する方は、郵送・パソコン・スマートフォンから無料で申請できます。

申請後、マイナンバーカード交付のお知らせ（ハガキ）が届きましたら、役場窓口で早めのお受
け取りをお願いいたします。



※1 個人番号カード交付申請書は、平成27年11～12月頃に、マイナンバーの通知カードと一緒に
お送りしています。

個人番号カード交付申請書に記載されている住所、氏名に変更があった方は、その申請書
をお使いいただけません。新しい交付申請書をお渡ししますので、住民課窓口（本庁舎・分庁
舎どちらでも可）までお越しください（運転免許証等本人確認書類をお持ちください）。

※2 〒219-8650 日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 TEL 0735-62-0561

教育課からのお知らせ

第13回町民大運動会開催！

平成29年度串本町民大運動会を下記の日程で開催します。毎年、各地区から多くの方が参加する、笑顔溢れる秋の一大イベントです。様々な競技がありますので皆さまふるってご参加ください。

■日時 平成29年11月5日（日） 午前9時～午後3時 ※雨天中止

■場所 串本町総合運動公園多目的グラウンド

◇お問い合わせ先◇ 串本町教育委員会 教育課（文化センター） Tel 0735-62-0006



福祉課からのお知らせ

民生委員制度創設100周年について

民生委員制度は、今年で制度創設から100周年を迎えました。このことを受け、来る10月18日に和歌山ビッグホエールで「民生委員制度創設100周年記念 和歌山県民生委員児童委員大会」が開催され、当町からも26名の民生委員が参加します。

◎民生委員・児童委員とは？

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、串本町では現在、65名の民生委員・児童委員と、4名の主任児童委員がそれぞれの地区でボランティアとして活動しています。住民の立場に立って、まちの福祉を担う身近な相談相手・見守り役として、生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安の相談に応じるなどの活動を通じて地域の安全・安心を支えています。



◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 福祉課 Tel 0735-62-0562

紀勢本線活性化促進協議会からのお知らせ

紀勢本線の利用促進について

旅行などでお出かけの際には

▷渋滞なしで時間に正確 ▷安全性が高い ▷地球環境への影響が少ない

といった利点の多い電車を、ぜひご利用ください！

電車は、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。

しかし、道路交通網の進展によって、紀勢本線の利用者は年々減少しており、乗客数の減少が減便等へつながっています。私たちの生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を地域で支えることも必要です。

このため、紀勢本線活性化促進協議会では様々な取り組みを行っていますが、町民の皆さまにおかれましても、地域の鉄道を守るため、ぜひ電車をご利用ください。

住民課からのお知らせ

10月1日は「浄化槽の日」です

◎浄化槽とは

浄化槽は、台所やトイレ、お風呂などの家庭から出る汚れた水を微生物の働きを利用して浄化する処理施設です。下水処理場と同程度の処理が可能で、河川の水質保全に役立っています。

◎浄化槽は適切な維持管理が必要です

浄化槽は適切な維持管理を行わないと機能が低下し、水質汚濁の原因となってしまいます。そのため、浄化槽管理者には、①保守点検、②清掃、③法定検査が法律で義務付けられています。

■浄化槽の維持管理と法定検査	
内 容	20人槽以下
① 保守点検	4か月に1回以上
② 清掃	1年に1回
③ 法定検査	7条検査（設置後の水質検査） 11条検査（年1回の定期検査）



☆串本町では、合併処理浄化槽の設置費用に補助金を交付します。

また、単独処理浄化槽（し尿のみを処理）から合併処理浄化槽（し尿および生活雑排水を処理）に転換する場合、単独処理浄化槽の撤去に係る費用に対しても補助金を交付します。

◇お問い合わせ先◇ 串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083

住民課からのお知らせ

不法投棄監視カメラ設置中！

☆10月の重点監視エリア・・・ 田並・和深

不法投棄をなくすことを目指して、町内に監視カメラを設置しています。また、巡回パトロールも重点的に行います。

◇お問い合わせ先◇

新宮保健所 串本支所 Tel 0735-72-0136

串本町役場 住民課 環境グループ Tel 0735-72-0083



和歌山労働局からのお知らせ

平成29年度和歌山県最低賃金の改正

和歌山県の最低賃金が時間額777円（753円から24円引き上げ）に改正され、平成29年10月1日から効力が発生することになりました。

これは県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

◇お問い合わせ先◇ 和歌山県労働局労働基準部 賃金室 Tel 073-488-1152

地域おこし協力隊からのお知らせ

第2回 トルコの家庭料理教室を開催します！

メルハバ！アイシェです。トルコの家庭料理教室の第2回を開催いたします。
今回は赤レンズ豆のスープとギョズレメを作ります。ギョズレメは、小麦粉で作った生地をクレープのように薄く伸ばし、中にひき肉やジャガイモ、ほうれん草、チーズなどを入れてフライパンで焼き上げたものです。とても美味しいですよ！ぜひ一緒に作りましょう！



赤レンズ豆のスープ



ギョズレメ

- 日時** 2017年10月22日（日）
11：00～14：00頃まで

■場所 串本町文化センター

■会費 1,500円

■定員 16名（先着順）

■お申し込み方法
串本町役場総務課のアイシェへ電話でお申し込みください。
- 申込期間** 10月2日(月)～10月13日(金)

■内容
・赤レンズ豆のスープとギョズレメを作ります

■主催 串本町トルコ文化協会

■後援 串本町、串本町教育委員会

◇お申し込み・お問い合わせ先◇
串本町役場 総務課
Tel 0735-62-0555

★料理教室では、アイシェがお母さん（Anne：トルコ語でお母さんの意味）から教えてもらったレシピを中心に気軽に楽しくできる家庭料理を作ります。

子育て支援室 りぼん

子育て支援室「りぼん」では18歳未満のお子さんとそのご家族に関する悩みについて、相談員が個室での面談や電話などで相談をお受けします。

また、教育・保育施設や子育て支援事業の中から利用者一人ひとりにあったものを選び、利用できるよう支援します。

- ◇お問い合わせ先◇
串本町役場 こども未来課 子育て支援室「りぼん」
Tel 0735-67-7027

10月の子育て相談の日程						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				
(9：00～12：00) (13：00～16：00)						

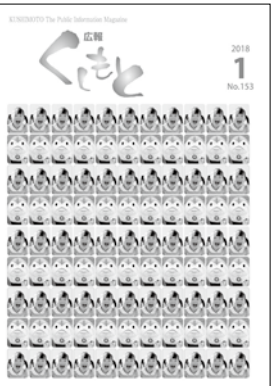
企画課からのお知らせ

あなたの撮った写真が広報の表紙に！

新年を飾る広報くしもと1月号の表紙を、みなさんが撮った笑顔の写真でいっぱいになりたいと考えています。
年齢制限はありません。お持ちのスマートフォンや携帯電話などで撮ったステキな笑顔をぜひご応募ください。



▷表紙イメージ図



募 集 要 項

- 応募条件**
被写体の方が串本町在住の方

■応募締切
平成29年11月24日（金）

■応募作品のテーマ
笑顔

■応募方法
写真をメールに添付し、
・投稿者の氏名、住所、電話番号
・被写体の氏名、住所
を下のメールアドレスへお送りください。
▶ kikaku@town.kushimoto.lg.jp
※写真のデータを直接提出される場合は、企画課でお受けいたします。
- \ 応募してね /

 撮影例

■注意点
 ①被写体の方の了承を得てご応募ください。
 ②写真はタテで撮ってください。
 ③被写体の顔がわかるようにアップで撮ってください。
 ④1枚につき被写体は1人でお願いします。
 ⑤加工した画像や文字を挿入した写真は掲載できませんのでご遠慮ください。
 ⑥1人何点でも応募できますが、被写体1人につき1回限りとします。
 ⑦掲載に不適切であると思われる写真は掲載しない場合があります。
 ⑧応募者多数の場合は表紙以外の掲載になる可能性があります。

※写真等の個人情報は、広報掲載以外の目的には使用いたしません。

- ◇提出・お問い合わせ先◇
〒649-3592 串本町串本1800
串本町役場 企画課 Tel 0735-62-0556 / Mail kikaku@town.kushimoto.lg.jp

産業課からのお知らせ

橋杭岩ライトアップ

串本町が誇る景勝地「橋杭岩」のライトアップが本年度も下記の期間で行われます。幻想的な姿をぜひご覧ください。

- 開催期間 平成29年11月3日（金・祝）～
平成29年11月5日（日）
■時 間 午後5時15分～午後8時（予定）

- ◇お問い合わせ先◇
串本町役場 産業課 Tel 0735-62-0557

日本夜景遺産認定！



平成29年串本町議会第3回定例会が9月6日に招集され、会期を9月19日までの14日間として開会されました。

開会後、田嶋町長より財政の健全化比率等の諸報告があり、続いて諸議案について提案理由の説明がありました。



諸報告を述べる田嶋町長

■ 財政健全化判断比率と公営事業における資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定を行いました平成28年度決算に基づく健全化判断比率は、実質赤字比率は「ない」で実質黒字比率が3・98%、連結実質赤字比率は「ない」で連結実質黒字比率は18・98%、実質公債費比率は8・0%、将来負担比率は72・4%となっております。いずれの数値も、財政健全化計画や財政再生計画を策定し財政の健全化を図らなければならないとされる早期健全

化基準および財政再生基準と比較して大幅に低い数値となっております。

公営企業における資金不足比率は、平成28年度決算に基づき算定した結果、病院事業会計で6・7%の資金不足比率となっております。7%の資金不足比率となっておりますが、健全化計画を策定し財政の健全化を図らなければならないとされる国の定める基準と比較して低い値となっております。水道事業特別会計・下水道事業特別会計・国民宿舎事業会計は資金不足が発生しておらず、資金不足比率は「ない」となっております。

■ 国際交流

8月2日から7日までの間、オーストラリアのトレス市からイエン・ロバン副市長をはじめとする代表団が当町を訪問され、串本木曜島遺族会の方々との懇談や潮風の休憩所など町内施設の視察をされました。また、一行は串本まつりの串本節おどりにも参加さ



木曜島の日本人墓地（2014年撮影）

れ、町民と交流されました。

今回のトレス市代表団来日の目的の一つであった木曜島の日本人墓地修復に係る財源確保については、県庁国際課を訪問した際、財政支援をいただける可能性のある組織・団体の情報など、貴重なアドバイスをいただくことができました。

トレス市からは、オーストラリア連邦政府や州政府に提出するための日本人墓地修復に関する要望書の作成について協力依頼をいただいておりますので、今後、遺族会の皆さまと協議をしながら対応してまいりたいと考えております。

■ 各観光施設の夏の入り込み状況

道の駅「くしもと橋杭岩」における7月と8月の売り上げ実績は、対前年比105%と増加。平成29年度に入ってから累計においても110%と好調を維持しております。橋杭海水浴場の入り込み客数は、8月初旬の台風5号の影響で対前年比90・4%となりましたが、「海の家」の売上実績は120%、シーカヤック等のツアーやレンタルにおいては130%と大幅に増加しました。

トルコ記念館は、台風5号の影響や映画公開から月日が経過しているにもかかわらず月平均2千人以上をキープしており、串本町全体として大勢の観光客でにぎわった夏であったと感じております。

■ 各種イベント

昨年開催できなかった「ビルフィッシュトーナメントin串本」については、7月15日、16日の2

日間にわたり無事に開催され、参加チーム数は36チーム、タグ&リリースを含めて12本のカジキの釣果となり大いに盛り上がりました。

7月23日に行われた「熊野水軍古座河内祭の夕べ」は、日曜日での開催効果等もあり、多くの方が幻想的な御舟や花火大会を楽しまれました。

7月末から8月初旬にかけて行われた「串本まつり」では、当初心配された台風の影響もなく、串本節おどりと花火大会など全てのイベントを予定どおり行うことができ、多くの人でにぎわいました。

7月29日には、従来の「橋杭海水浴まつり」の内容を見直し、家族で参加できる水上運動会をイメージした「橋杭ビーチサマーフェスタ2017」をリニューアル開催し、多くの家族連れでにぎわいました。スタンドアップパドルボードやシーカヤックなどの貸し出しやツアーも好調でマリニアクティビティの拠点としての認知度も高まってきたと考えています。

8月20日には、大型客船「ばしふいっくびいなす」の誘致も行いました。運営会社であります日本



大型客船「ばしふいっくびいなす」

クルーズ客船株式会社により、串本に入港した際に広がる景観は、ヨーロッパのリゾート地を彷彿させる素晴らしいものであり、定期的に串本に寄港したい。」との報告も受けております。

また、大江戸温泉物語が来年4月にオープンする予定であり、年間10万人を超える宿泊者数が見込まれております。

単に町全体がにぎわうだけでなく、いかにして地域経済に波及させていくかを商工会、観光協会、各観光施設との連携を更に強化し、具体策を講じていきたいと考えております。

■ 建設行政

高速道路関連については、現在、工事用道路及び本線道路のトンネル・橋梁を含む詳細設計が進められております。また、工事用道路におきましては、有田地区の一部が着手されるなど、今後、その他の工事用道路につきましても、設計や用地協力が得られ次第順次工事を進めていく予定であります。

サンゴ台中央線につきましては、国土交通省と受託契約を締結し、事業着手を行ってまいります。

■ 消防行政

8月23日に宮城県仙台市で行われました、第46回全国消防救助技術大会において、東近畿代表として「ほふく救出」の部で出場した串本町消防本部チームは、日頃の訓練の成果を発揮し、入賞を果たすことができました。

今後とも、町民の皆様の生命と財産を守るべく、さらなる消防力の強化に取り組んでまいります。

串本町民の「歯と歯茎の状態」について～歯と歯茎を定期的にチェックすることの大切さ～

平成29年度歯周疾患検診を受けた方の中で、歯周病が発見された割合は65%！また、50%の方に虫歯が見つかっています（平成29年度7月受診までの結果より。下図参照）。

歯周病は歯茎の中の「歯を支える骨」を溶かし、放置すると入れ歯も装着できなくなる方もいる病気です。また、歯周病菌は歯を失うだけでなく、心臓の弁に付着して塊となり、血の塊のように脳の血管まで流されてしまうと脳梗塞を引き起こすこともあります。

「また後で」と思っているうちに症状は進行していきます。自分の歯と歯茎の状態は大丈夫ですか？病気になって通院や手術費など医療費にお金がかかり、生活に困ってしまう場合もありますので、定期的な歯と歯茎のチェックをしましょう。

対象者の方は歯周疾患検診を無料で受けられます

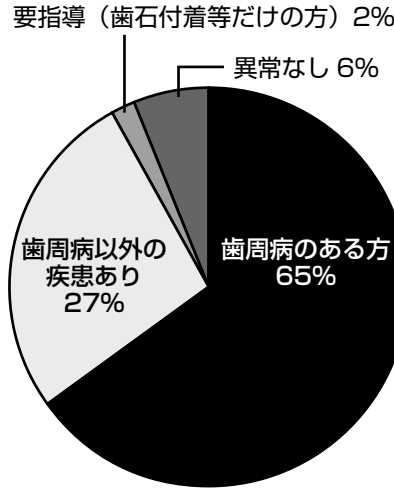
40歳(52.4～53.3生)／50歳(42.4～43.3生)

60歳(32.4～33.3生)／70歳(22.4～23.3生)

※検診期間は12月28日までですが、12月は込み合いますので

早めの受診をおすすめします

※対象者の方には5月に案内を送付しています



高齢者インフルエンザ予防接種 一部公費助成のお知らせ

今年も、平成29年10月1日からインフルエンザ予防接種一部公費助成が始まります。

対象の方には9月末頃に郵送で個別通知を行いますので、接種を希望される場合は必ず事前に医療機関に予約し、接種を受けてください。

対象者	①接種時に65歳以上である串本町民の方 ②接種時に60歳以上65歳未満で心臓や腎臓・呼吸器に重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスの免疫機能障害を有する方で、身体障害者手帳1級をお持ちの串本町民の方 ※②の対象となる方は保健センターへの申出が必要です。確認後、案内を送付いたします。
助成期間	平成29年10月1日（日）～平成30年1月31日（水）まで
自己負担金	1,000円 ※生活保護の方は無料ですが、事前に保健センターへの申請が必要となります。
接種時の持ち物	予診票（接種当日に記入してください）／接種依頼券・接種済証／健康保険証

※助成期間中に65歳になられる方につきましては、65歳の誕生日前にご案内します。

高血圧予防についての講演会 参加費無料・先着50名様まで

【講師】	和歌山県立医科大学 腎臓内科学 講師 大矢 昌樹 氏	【申込方法】	直接保健センターへお申し込みください
【日時】	平成29年10月24日（火） 受付：午後1時～ 開演：午後1時30分～ （午後3時終了予定）	【申込期限】	平成29年10月17日（火）
【場所】	串本町保健センター2階多目的ホール	◇お申し込み・お問い合わせ先◇	串本町保健センター Tel 0735-62-6206

保健センターだより

※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター（Tel 0735-62-6206）まで

10月の行事カレンダー

母子・成人事業 ◎各事業の対象となる方には個別にご連絡しております。

日 (SUN)	月 (MON)	火 (TUE)	水 (WED)	木 (THU)	金 (FRI)	土 (SAT)
1	2	3	4	5 2歳6か月児 歯科検診・相談	6 きらきらくらぶ	7 おひさまくらぶ
8	9 体育の日	10 かるがもひろば 健康相談（※）	11	12 献血（Aコープ） 3歳6か月児 健診	13 献血 （くしもと町立病院）	14
15	16	17	18 マタニティ教室	19	20 きらきらくらぶ	21
22	23	24 高血圧講演会	25	26 4か月児 10か月児健診	27	28
29	30	31				

※ 開催場所：保健センター / 時間：午後1時30分～午後3時 希望者（40歳以上の女性）に骨密度測定を実施します。
骨密度測定を希望される方は、10月6日（金）までにお申し込みください（先着30名様）。

10月1日（日）～31日（火）は

「がん検診受診率50% 達成に向けた集中キャンペーン月間」です

国民の2人に1人が“がん”になり、3人に1人が“がん”で亡くなっています。自分自身やあなたを必要とする人のためにもがん検診を受診しませんか？つれもていこう！みんなで検診！！

各がん検診（胃・大腸・肺・乳房・子宮頸がん）を医療機関で受診することができる個別検診を実施しています。まだ、がん検診を受けていない方は、ぜひこの期間に受けてください。

お申し込みをされていない方は、受診券を発行しますので、保健センター（Tel 0735-62-6206）までご連絡ください。



献血にご協力ください

下記の日程で献血を行います。皆さまのご協力をよろしくお願いします。

■日時	平成29年10月12日（木） 10時～12時／13時～16時	■日時	平成29年10月13日（金） 14時15分～16時
■場所	Aコープ紀南 VASEO店	■場所	くしもと町立病院



秋になりすごしやすい時期になりました。夏場は暑くてなかなか運動ができていなかった方も、食欲の秋で食べ過ぎてしまっている方も、この機会に体を動かす習慣をつけ健康な体を作りましょう。

【運動の効果】

- ・体内に酸素が取り込まれ、血の巡りが良くなります。
- ・ストレスなどの精神的疲労の解消となります。
- ・肥満や糖尿病、骨粗鬆症などの疾病予防になります。

【今より運動量を増やす工夫】

- ・エレベーターより階段を使いましょう。
- ・歩幅を広くし、少し早めに歩きましょう。
- ・テレビを見ながらストレッチをしましょう。



※体調が改善されない場合は、当院を受診してください。

食中毒に注意

夏に食中毒が多いイメージがありますが、10月頃が最も多い時期といわれています。秋は、まだまだ湿気が多く暖かい気候が続いていますので油断すると食材に細菌が繁殖する場合があります。

食中毒の一般的な症状は、下痢、腹痛、おう吐、発熱などで、食中毒特有の症状というのはありません。そのため風邪などと間違われることがよくあります。食事後数時間してからこのような症状が起こった場合、食中毒を疑ってください。

【食中毒の原因】

有害な微生物や化学物質を含む飲食物を食べたときに生じる健康被害です。食中毒の代表的な症状は、腹痛、下痢、おう吐といった胃腸障害や発熱があります。症状や発症までの時間は原因物質により異なります。

【主な原因となる細菌とウイルス】

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (細菌・ウイルス) | (主な症状) |
| ・サルモネラ | 悪寒、おう吐、腹痛や38℃前後の発熱 |
| ・腸炎ピブリオ | 下痢、腹痛、吐き気など |
| ・病原性大腸菌 | 発熱、激しい腹痛、水溶性の下痢、血便、おう吐など(0-157) |
| ・黄色ブドウ球菌 | 激しい吐き気、おう吐、下痢など |
| ・ノロウイルス | 吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱や頭痛など |

※屋外でお弁当を持ち運びするときは、保冷材や保冷バックを利用しましょう。



◎次の場合は、早急に医療機関で受診してください。

- ・水様の下痢が1日10回以上も続く場合……体力が消耗し、脱水症を起こす危険
- ・血便が見られる場合……腸壁の細胞が壊れ敗血症や腹膜炎を起こす危険
- ・重い症状が見られる場合……激しい下痢やおう吐、呼吸困難、意識障害など

今日も明日もおたっしやで。

くしもと町立病院コーナー Vol.66

大腸がん治療院内公開講座

8月8日、くしもと町立病院2階講義室で当院副院長（近畿大学医学部外科客員教授）船井貞住先生による「大腸がん治療公開講座」を開催し、63名の方が参加されました。大腸がんの死亡率が都道府県別では和歌山県が4位であることからこの公開講座を開催しました。

「大腸がんは年々増加傾向で40代から増加し、50代で加速増加しており、罹患率は男女とも30年前の2倍以上となっている。原因は食生活の欧米化やたばこ、運動不足などがあり、家族や親類に大腸がんの人がいる場合（遺伝的要素）は要注意」と話され、早期がんから進行状態に応じた治療方法として内視鏡治療や手術治療、化学療法（抗がん剤治療）、放射線治療、緩和医療・ケアを段階的に紹介しました。「大腸がんは予後が良く早期に発見できれば完治する可能性が高いが、初期では自覚症状がないため検診を積極的に受け早期発見による早期治療が大切」と参加者の方々に説明しました。



公開講座の様子



くしもと町立病院にある化学療法室

大腸がんを疑う症状

- ☐ 便に血が混じる
- ☐ 下痢や便秘がある
- ☐ 便をしても出し切った感じがなく、すっきりしない
- ☐ 便意があるが、便が出ない
- ☐ おなかが張っている感じがする
- ☐ 腹痛がある
- ☐ おう吐や吐き気がする
- ☐ 理由なく痩せた

※上記に該当する方は、早めに医療機関を受診することをおすすめします

医師異動のお知らせ

10月1日から下記のとおり内科および外科医が替わります（予定）。

【前任】		【後任】	
内科	鎌田 研 医師	有住 忠晃 医師	ありすみ ただあき
外科	吉岡 康多 医師	小北 晃弘 医師	こぎた あきひろ



町民音楽祭が今年も開催されます。
町民音楽祭に出場を希望される方は、
串本町文化センターまでお問い合わせ
してください。

▼日時
平成29年12月24日（日）
午前10時～

▼場所
串本町文化センター 大ホール

▼ジャンル
器楽演奏、詩吟、邦楽、民謡、
吹奏楽、コーラス、カラオケ^{ほか}

▼お申し込み期限
平成29年10月13日（金）

警察官OBのアドバイザーが老人
会、自治会、防犯ボランティア団体、
事業所などで出前講座を行います。

▼講座内容
「特殊詐欺被害にあわないために」
・最近の手口紹介
・県下の特殊詐欺被害状況
・被害防止の方法・対策等

▼日時
ご相談に応じます。
（概ね30分～2時間）

▼お申し込み方法

自衛官候補生募集案内

▼応募資格
18歳以上27歳未満の男女

▼受付期間 随時

▼試験日
平成29年10月31日（火）
※女子は別日となります

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

第13回串本町民音楽祭
の開催について

午後5時まで
▼お申し込み・お問い合わせ先
串本町文化センター
Tel 0735・62・0006

開催の2～3週間前までに警察本部
または警察署までお申し込みく
ださい。

▼備考
・講師派遣料は無料です。
・会場はお申し込みされる方側で
用意ください。

▼お問い合わせ
新宮警察署
Tel 0735・21・0110



お知らせ

INFORMATION

火災件数（1月からの累計）

建物	4件
林野	0件
その他	1件
合計	5件

※平成29年8月31日が基準日

救急件数（1月からの累計）

交通	53件
急病	533件
その他	229件
合計	815件

※平成29年8月31日が基準日

串本町の人口と世帯

平成29年8月末現在（前月比）

人口	16,697人（-23）
男性	7,847人（-17）
女性	8,850人（-6）
世帯	8,750世帯（-10）

よろこびかなしみ（8月受付分 敬称略）

垣本	仁木	宮本	前芝	藤田	新田	日高	早瀬戸	人見	東田	下田	石川	岩見
芳子	博二	信子	薫枝	昭三	敏夫	ふく代	徳美	勇	千代子	みとゑ	ツルコ	武比古
89	87	77	87	82	67	94	99	73	94	99	92	80
佐部	串本	串本	串本	串本	高富	西向	大島	串本	田並	田原	和深	古座

竹田	須賀	東野	西野	山本	上野	山本	神田	坂本	松下	平瀬	塩崎
敏男	祐明	ヒロミ	茂雄	展司	久雄	保子	和子	まさお	満	襄	隆
75	92	89	73	56	88	88	93	100	74	89	82
潮岬	串本	鬨野川	串本	串並	田雲	出色	二串	西向	潮岬	和深	串本

地域おこし協力隊です！

産業課の地域おこし協力隊、博多敏希です。今年は北氏子会の当番で、お宮回しの一番最初の
幣の舞いをさせていただくかも！？その時は、温かく見守っていただければ嬉しい限りです。

串本町地域おこし協力隊では毎日 facebook
で情報を発信しております。ほかには「まぐトル」の動画なども発信していましたが、春から
YouTube でもトルコ人向けの動画などを発信
しております。

現在4名の隊員で動画の構成～撮影、編集、発信、シェアなどを行っています。トルコ語なので
わかりづらかもしれませんが、YouTube で
"Kushimoto town guide video" で検索してみ
てください！実はこの動画、ほとんどスマートフォンで撮影～編集をしているのです。あとドローン
での撮影などもしてます。いろいろと規制はあり
ますが、ドローンはとても便利です。これまでと
違った視点で串本町を発信できると思います。

今 Youtube にアップしている動画はトルコ人
観光客向けのものですが、今後は串本町の良い所、
おいしいお店、楽しいイベント情報なども動画で
発信していきたいと考えています。

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口
にお申し出ください。

畑下	平野	福岡	永岡	清水	上田	清水	本田	森田	大堀	（出生児氏名）	（届出人）	（地区）
陽美	美紅	来莉	羽菜	晴斗	仁翔	ちひろ	結汰	絢千	和希	西向	三重	向
友理	理紗	義人	憲	浩隆	直史	健太郎	智久	智慧	和希	西向	三重	向
三重	千葉	須江	みなべ町	津荷	古座	古田	須江	三重	西向	三重	向	向

ご冥福を
お祈りいたします

地域おこし協力隊の Facebook ページはこちらから
▶ <https://www.facebook.com/kushimoto.chiiki/>

日ト友好マスコットキャラクター
「まぐトル」の Facebook ページはこちらから
▶ <https://www.facebook.com/magutoru/>



「うちのお店紹介して～！」など要望があれば
撮影に向かいます！動画は1～2分くらいを想
定しています。お店の紹介は地域の方々が自信を
持ってやっていただければ楽しい動画になるかな
と思っております。

地域おこし協力隊が作る動画などを見て、「こ
れなら自分でもできそうだ」と思っていたけれ
ば一番うれしいです。携帯での動画の作成や編集
についてもお伝えできることもあると思うので、
やってみたい！という方がいましたらお知らせく
ださいね～！



▼試験会場
和歌山県民文化会館
和歌山市小松原通1・1

▼採用月
平成30年4月頃

▼お問い合わせ先
自衛隊新宮地域事務所
TEL 0735・21・3449

お知らせ

講演会開催について

花園大学社会福祉学部臨床心理学科の橋本和明教授を迎え、虐待や発達障害などの課題を切り口に非行や不良行為から更生しようとする若者の支援について考える講演会『ドロップアウトする若者の背景〜何が若者を追いつめるのか〜』を開催します。ぜひご参加ください。

▼日時
平成29年11月5日（日）
午前10時〜正午

▼場所
串本町役場古座分庁舎
3階 大会議室

▼参加料
無料

※東牟婁振興局 総務県民課へ
電話予約（先着9名）
TEL 0735・21・9607

和歌山行政監視 行政相談センター

総務省の出先機関である和歌山行政評価事務所は、これまで、国等の業務の実施状況を調査する「行政評価局調査」や、国等の業務に関するご相談をお受けする「行政相談」を行ってきました。

そして、平成29年10月1日から、行政相談業務への重点化にあわせて、名称を「和歌山行政監視行政相談センター」に変更しました。

これからも、皆さまからのご相談をお待ちしております。

なお、住所についても平成29年9月4日から変わっておりますが、電話番号に変更はございません。

▼新住所
〒640・8143
和歌山県和歌山市二番丁3
和歌山地方合同庁舎 3階
TEL 073・431・8221

▼行政相談専用受付（行政苦情）
TEL 0570・090110

▼定員
70名

▼お申し込み期限
平成29年10月27日（金）

▼お申し込み・お問い合わせ先
若者サポートステーション
With You 南紀
TEL 0739・25・2111

調停相談会のご案内

裁判所の調停相談を身近にご利用いただけるよう新宮調停協会による調停手続の利用に関する相談会を開催いたします。

次のようなトラブルで悩んでおられる方は、お気軽にご相談ください。相談料は無料で、秘密は厳守されます。事前の予約は不要です。

▼相談事項

①夫婦間の問題、離婚、離婚に伴う慰謝料または財産分与・年金分割
養育費の請求、親権者の変更、相続、遺産分割、その他家庭内のトラブル等

②金銭の貸し借り、売買代金、多重債務、交通事故等に伴う損害賠償、宅地・建物の賃貸借に関する紛争、近隣者とのトラブル等

③その他

行政相談所の開設について

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するよう努めており、毎年度「行政相談週間」を設け、全国一斉に各種相談活動を実施しています。

本年度も、来る10月16日（月）から22日（日）までの一週間を「行政相談週間」と定め、串本町においても、この週間に合わせて、行政相談委員による行政相談所を次のとおり開設いたします。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

▼日時
平成29年10月16日（月）
午後1時30分〜午後3時30分

▼場所
串本町役場本庁舎 4階 会議室

▼相談担当者（総務大臣委嘱）
久保康夫行政相談委員

ハロウィンジャンボ宝くじ
10月11日※発売!!
1枚300円
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
※総務省指定当せん番号照会機

▼日時
平成29年10月11日（水）
午前10時〜午後3時まで

▼場所
新宮市人権教育センター
新宮市春日6番5号
TEL 0735・22・6880

▼お問い合わせ先
和歌山地方・家庭裁判所新宮支部内
新宮調停協会
TEL 0735・22・3649

移動県民相談の 開催について

▼日時
平成29年10月18日（水）
午後1時〜午後4時
（相談時間は1件につき約20分）

▼場所
東牟婁振興局
新宮市緑ヶ丘2丁目4・8

▼内容
土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償などの法律问题（弁護士が無料で相談）および行政相談

▼事前受付・お問い合わせ先
平成29年10月4日（水）
午前9時から

相談

▼行政相談週間
10月16日（月）〜22日（日）

▼特設行政相談
10月16日（月）
会場 串本町役場本庁舎
4階 会議室

▼人権相談
①10月5日（木）
会場 串本町役場古座分庁舎

②10月19日（木）
会場 西向町民文化センター

※開催時間は各相談とも
午後1時30分〜午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 平成29年10月31日（火）

○町県民税（3期）

○国民健康保険税（7期）

○介護保険料（7期）

○後期高齢者医療保険料（4期）

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金に加算されます。納税はお早めに。

◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



開催日 平成29年12月9日(土)

婚活トレイン in KUSHIMOTO

相手との相性を人気マヤ暦占星術師がアドバイス。
海の中で素敵な恋を見つけませんか？

空前の
マヤ暦
ブーム！



※写真はイメージです。

一般社団法人日本マヤ暦セラピスト協会代表理事
銀座の兄 MASAYUKI 氏
an・an「SPECIAL あなたの幸せ、占います！」など
有名雑誌にも起用され、ますます人気は急上昇。
Yahoo!占いでも大人気！
芸能人もお忍びで通い、講演などでも活躍中！

MASAYUKI 先生とマヤ婚シェルジュが ふたりのキューピットに！

相手との相性をマヤ占いで事前にチェック！自分の恋愛観を知って、相手を知る。
自分らしくありのままに…、内面から分かり合える婚活パーティーです。
出会いは海岸線を走る特急「くろしお」号の車内。
今年のフリースタイルは串本海中公園へ。素敵な恋を見つけませんか？

- 参加対象者** 20歳～40歳までの独身の男女 ※平成29年4月1日時点で40歳まで ※学生不可
※男性は串本町在住・在勤もしくは両親が串本在住の方に限ります。
- 募集人数** 男女 各25名 ※最少催行人員 男女各15名 ※応募多数の場合は抽選となります。
- 旅行代金** ¥5,000 ■参加者決定後、11月13日(月)以降に、ご請求書をお送りいたしますので11月24日(金)までにお振込ください。
参加費に含まれているもの(JR料金・イベント代等)添乗員は同行しません。

- 申込締切** 平成29年11月13日(月)
- お食事** 串本ロイヤルホテルでのランチ ランチ料金も参加費に含まれております。
- 申込方法** 下記の(株)日本旅行TIS和歌山支店へお電話、またはメール(yasutaka_takiri@nta.co.jp)にてお申し込みください。
メールの場合は氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・住所を記載の上お間違のないようご送付ください。
※返信にお時間をいただく場合がございます。



旅行企画・実施 (株)日本旅行TIS和歌山支店 TEL.073-436-1388 10:00～18:00 月～金 総合旅行業務取扱管理者：佐々木 正近 担当者：田伐 康孝 株式会社日本旅行 観光庁長官登録旅行業第2号 西日本16-183

TEL.073-432-8377 10:00～18:00 土日祝

ご旅行条件書(要約) この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込み下さい。

28.9月改

この旅行は、(株)日本旅行TIS和歌山支店(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1.お申込み方法と契約の成立 (1)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お申込金5,000円を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。 (2)契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立いたします。 (3)団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。 (4)旅行代金は旅行開始日の15日前までに支払っていただきます。

2.旅行中止の場合 ご参加のお客様が当書面に明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3.旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの 書面に記載された日程に明示された交通費、食代、入場料、消費税等諸税が含まれます。旅行日程に記載のない交通費、空

港施設使用料(羽田空港1回につき100円)等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

4.取消料 お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

取消日区分	取消料
旅行開始日の前日から	11日目に当たる日まで 無料
8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
7日目に当たる日まで	旅行代金の30%
2日目に当たる日まで	旅行代金の40%
旅行開始日の当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の全額

【旅程管理】(国内のフリープランで、旅程管理を行わない場合) この旅行では約款に定める旅程管理は行いません。旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡ししますので、サービスの提供を受ける手続きはお客様自身で行っていただきます。

5.免責事項 お客様が以下の事由により損害を受けられた場合は、当社は賠償の責任を負いません。 ①火災、地震、気象状況、暴動又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止 ②運送機関等の事故若しくは火災又はこれらに生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止 ③官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難、運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地・滞在時間の短縮

6.特別補償 お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被らされた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規程に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いします。 (国内旅行傷害保険加入のおすすめ) 安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

7.旅程保証 当社は、当書面に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条別表二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

8.個人情報の取り扱い (1)当社及び受託旅行会社は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用させていただきます。 (2)当社、当社グループ会社および販売店では、①取り扱う商品、サービス等のご案内②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い③統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただきます。 (3)このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ(http://www.nta.co.jp)でご確認下さい。 (4)当社は、お客様のお買い物の便宜のために、免税店等に電子の方法等によりお客様の個人情報を提供します。なお、これらの事業者への個人情報の提供の「停止」を希望される場合は、お申込み窓口にて11月13日までにお申し出下さい。 9.この書面に記載の旅行日程等の旅行条件は、2017年9月13日現在を基準としています。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込み下さい。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店(営業所)での取引に関する責任者です。この旅行契約に限り、担当者からの説明に不明な点があれば、ご連絡ください。上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

